**建築物省エネ適合判定業務に係る引受承諾書と請求書の送付先について**

　令和　　年　　月　　日

　今回提出しました建築物エネルギー消費性能確保計画書の引受承諾書と判定業務料金請求書は、以下のところに送付して下さい。

１、「引受承諾書」

　会社名

　住所

　所属

　担当者名

２、「請求書送付先」

　会社名

　住所

　所属

担当者名

電話番号　　　　　　　　　　　　FAX

３、「料金請求先」※請求書送付先と異なる場合

　請求先